

研究支援員配置プログラム 募集要項（2021年度）

1. 制度の趣旨

津田塾大学女性研究者支援センターでは、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」をうけ、妊娠、出産、育児、介護等により研究活動の継続が困難あるいは十分な研究時間が確保できない研究者に対し、研究活動の低下防止を目的に、研究支援員を配置するプログラムを実施します。

2. 支援対象（応募資格）

専任教員（助教を含む）ならびに本学所属の研究者で、(1)～(5)のいずれかの項目を満たしている方。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 配偶者が妊娠中の方
- (3) 小学校6年生までの子を主として養育中の方
- (4) 市町村から要介護認定を受けている親族を主として介護している方
- (5) 親族の病気看護および障害児者の養育等、上記に準じる理由がある方

※産前産後休暇や育児・介護休業中も利用できます。

※助教は、任期中のみとします。

※本学所属の研究者とは、本学所属の研究者として科研費に申請できる者ならびに本学所属の日本学術振興会特別研究員（PD）とします。但し、補助事業期間終了後に見直す場合があります。

3. 研究支援員

【雇用形態】

アルバイト

【時給単価】 *2021年4月現在

学部生相当 1,020円、大学院生相当 1,100円、研究所員相当 1,880円

支援員が本学所属以外の場合は交通費支給可（ただし、本学の旅費規程に従うものとする。）

【業務内容】

- ・研究者の研究・調査補助
- ・データ入力・分析、解析補助
- ・論文作成、学会発表準備の補助
- ・情報の検索・収集
- ・翻訳、報告書の作成、資料整理
- ・その他の研究業務（研究に必要な事務を含む）

※研究支援員は利用申請者の指示に従って業務を行います。下記の場合は認められません。

- ✓利用申請者以外の者に対する補助業務
- ✓利用申請者が本来すべき教育研究活動の代替業務（例：講義の代講）
- ✓勤務時間中に研究支援員が補助業務以外の活動へ従事すること

【勤務時間】

勤務時間：原則 8 時 30 分～16 時 30 分の間 1 日 6 時間以内。

6 日間を超える連続勤務、深夜勤務、土日祝日を勤務日は原則不可とします。

【利用の上限】

時間は月 45 時間（原則）を限度とします。

※利用者多数の場合は、利用の上限を減じる場合があります。

【支援員の確保】

原則として申請する研究者が確保してください。なお、研究支援員候補者がいない場合は、女性研究者支援センターまで問い合わせください。

【支援員の勤務管理】

申請する研究者が支援員の勤務時間・内容を管理・監督し、各月の勤務簿を作成して女性研究者支援センターに提出してください。

監督者と支援員の勤務地が異なる場合、支援員からメール等で「勤務開始します」「勤務終了します」といった出退勤連絡を受け、勤務時間・勤務状況が適正であるかご確認ください。

そのメール等の時間の記録、および勤務者の氏名の記載がある画面のコピーを、勤務表とあわせて提出していただく必要があります。

【賃金の支払い】

各月の勤務簿を翌月 5 日までにセンターに提出してください。原則、勤務翌月末までに指定された銀行口座に賃金を振り込みます。

4. 利用可能期間

採択決定後～2022 年 3 月末日まで。なお、短期間でも可能です

※支援対象の資格を失った場合は、当該時点で配置を終了とします。

5. 募集期間

2021 年 5 月 7 日（金）まで。

なお、申請状況によって、5 月 7 日（金）以降も随時受け付けますので、ご相談ください。

6. 募集人員

5 名程度

7. 提出書類

希望する研究者等は、申請書類一式を女性研究者支援センターに提出してください。

- (1) 研究支援員配置プログラム利用申請書（様式 1）
- (2) 研究支援員候補者の履歴書（書式自由（様式 2 相当））
- (3) 各種証明書

・妊娠・出産の場合：母子手帳、妊娠届の写し

※配偶者の妊娠を理由とする場合、申請に至った状況や理由を具体的に示した書類（様式任意）も

提出

- ・育児の場合：子供の年齢を証明できるもの（健康保険証、住民票等）の写し
- ・介護の場合：市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等）の写し
- ・その他：診断書等

8. 選考

女性研究者支援センターにおいて、支援を依頼しようとしている研究内容、依頼する職務の内容及び支援の必要度を総合的に審査し、センター長が決定します。なお、必要に応じて面談を行う場合があります。また、提出書類に記された個人情報は、本選考においてのみ使用します。

9. 結果の通知

女性研究者支援センターから、申請者本人に通知します。

10. 実績報告書の提出

利用者は、利用期間終了後速やかに、もしくは2022年3月末日までに「研究支援員配置プログラム利用実績報告書」（様式3）をメールにて女性研究者支援センターにお送りください。また、研究支援員に対しては、「研究支援員活動報告書」（様式4）をメールにて女性研究者支援センターに送付するよう伝えてください。

11. その他

- ・本事業は、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による支援事業のため、申請年度、および申請後3年間の研究業績（学会発表、論文、研究資金獲得等）の報告をお願いします。
- ・採択となった場合は本補助事業のイベント等への積極的な参加・ご協力をお願いします。

12. 本件提出先・問い合わせ先

津田塾大学女性研究者支援センター

担当：宮田・西村 E-mail：jks.jim@tsuda.ac.jp 内線：9504